

「札幌市立大学で使用する電力」に関する質問と回答

令和7年9月16日

番号	質問内容	回答内容
1	【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただいていただきますが、問題ございませんでしょうか。	契約書（案）の別紙「単価一覧」に記載のとおり、燃料費調整単価の算定方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたします。ただし、みなし小売電気事業者の用いる算定方法が変更される場合は、契約約款第12条に基づき協議することができます。
2	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
3	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
4	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご承知いただけますでしょうか。	承知いたしました。
5	【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
6	【請求書の発行について②】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、各施設をまとめた括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
7	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。	現在の契約電力は仕様書のとおりです。
8	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください	計量日は、毎月1日です。

9	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	請求書の内訳をもって計量結果報告に代えていただいくことで差支えございません。また、請求書再発行の必要もありません。
10	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
11	【契約保証金の免除について】 保証金の免除に該当するには、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。 また、札幌市契約規則第25条3項に該当する場合、免除のために必要なお手続き、提出書類（契約書の写し等）はございますか。 提出書類がある場合は、提出期日についてもご教示ください。	契約保証金の免除については、札幌市契約規則第25条3項ではなく、公立大学法人札幌市立大学契約規程（平成18年規程第42号）第36条3項が適用されます。「免除のために必要な手続き」については、落札者に対して個別にご連絡をいたしますが、契約書の写しが2つ以上必要です。有効な契約書の写しとは、①開札日時点において、電力供給完了日から2年以内であること。②種類については、高压であること、規模については使用電力量が本学使用量と同等程度かそれ以上であること。また、落札者決定後、契約書作成期間内（7日以内）までにご提出ください。
12	【契約違約金について】 発注者側による諸事情により契約途中での解約等が発生した際に、事前に仕様書、契約書等に記載のない場合、違約金の発生が生じる可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	契約書（案）に記載のとおり、契約書に定めのない事項が生じた場合には、発注者と受注者が協議することになります。
13	【契約単価積算内訳書について】 その他割引・割増がない場合は、00割引・割増の項目は空欄、もしくは野線、ゼロ表記等指定がございましたらご教示ください。	空欄としてください。
14	弊社では燃料費等の調整による料金単価の変動といった仕組みを取り入れておりません（固定料金プランのご提案のみ対応）。 弊社のように燃料費等調整がない事業者が落札した場合には、燃料費等の調整を行わないということでもよろしいでしょうか。	契約書（案）の別紙「単価一覧」に記載のとおり、電力量料金は、燃料費調整をおこなうこととし、その方法は当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたしますので、燃料費調整等を行わない料金プランは認められません。